

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役会長兼社長 藤本 秀朗

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
当社本社ビル 9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、欧州の債務問題が小康状態を保つ中で、一部の新興国に成長ペースの鈍化が見られたものの、米国および欧州経済に持ち直しの動きが見られる等、全体としては緩やかな回復が続きました。

わが国経済では、政府による積極的な経済対策等により、株価上昇や円安が進行し、企業業績の回復、設備投資の持ち直し、雇用環境の改善が見られる等、景気は緩やかな回復傾向にあります。

当社の主要市場である北米においては、消費者物価指数に小幅の上昇が見られるなど、緩やかな回復の兆しがうかがえましたが、スマートフォンの普及拡大などにより、コードレス電話市場は厳しい状況にあります。一方で、無線通信機器市場は概ね堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは、採算性を重視した経営方針を採用しております。主力の無線通信・応用機器部門においては、スキャナーラジオは北米にて高い市場シェアを獲得しており、Video Surveillance (ワイヤレスカメラ・モニター)、CB無線機器、UHFトランシーバーにつきましては、北米市場、オセアニア市場を中心にマーケットシェアを拡大するべく、積極的に販売活動を展開いたしました。その一方で、子会社を通じたゲーム事業や不動産事業の拡大を図り、新たな事業の柱となるよう取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高20,975百万円(前年同期比24.0%減)、営業利益994百万円(前年同期は1,190百万円の損失)、経常利益980百万円(前年同期は731百万円の損失)、当期純利益593百万円(前年同期は2,658百万円の損失)となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

## 【エレクトロニクス事業】

### 〔電話関連機器部門〕

当部門では、北米市場および日本市場において、採算性を重視した販売戦略へ転換したことに伴い、販売数量が減少し、主要カテゴリであるデジタルコードレス電話は売上台数244万台(前年同期比63.5%減)、売上高7,200百万円(同51.8%減)となりました。その結果、当部門全体では売上台数317万台(同64.4%減)、売上高8,373百万円(同51.9%減)となりました。

### 〔無線通信・応用機器部門〕

当部門では、北米市場およびオセアニア市場におけるVideo Surveillance(ワイヤレスカメラ・モニター)の売上が好調に推移しました。その結果、当部門全体では売上台数150万台(前年同期比4.6%減)、売上高10,814百万円(同29.8%増)となりました。

### 〔デジタル家電機器部門〕

当部門では、日本市場において、地上デジタルチューナーや車載用液晶モニターの販売が減少し、売上台数10万台(前年同期比27.6%減)、売上高802百万円(同32.1%減)となりました。

## 【ゲーム事業】

当事業では、スマートフォン向けソーシャルゲームの提供の他、ウェブサイト等により運営しているLNS(家庭教師の幹旋)事業、およびドラッグストアの運営を行ってまいりました。スマートフォン向けゲーム事業においては、ソーシャルゲームタイトルの開発・リリースを行いました。課金収入が想定を下回る結果となりましたものの、LNS(家庭教師の幹旋)事業においては売上高が堅調に推移いたしました。この結果、当事業の売上高は357百万円となりました。なお、採算性の悪いゲームにつきましては、減損損失を特別損失に計上いたしました。また、不採算事業見直しの一環として、株式会社ニンジャドライブのドラッグストア店舗を閉鎖し、店舗閉鎖損失を特別損失に計上いたしました。

## 【不動産事業】

不動産事業では、不動産物件の賃貸や売買を行っております。当事業の売上高は117百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、4,473百万円であり、主なものは賃貸用オフィスの投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

梅田慎介氏から株式会社ニンジャドライブ（現株式会社家庭教師合格センター）の株式を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 46 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 47 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 48 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 49 期<br>(平成26年 3 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 37,685                 | 33,921                 | 27,598                 | 20,975                 |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)   | 90                     | 591                    | △731                   | 980                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円) | 1,228                  | 371                    | △2,658                 | 593                    |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 20円85銭                 | 6円30銭                  | △45円14銭                | 10円06銭                 |
| 総 資 産(百万円)               | 40,736                 | 39,390                 | 36,376                 | 36,130                 |
| 純 資 産(百万円)               | 32,675                 | 32,571                 | 30,451                 | 31,129                 |
| 1株当たり純資産額                | 554円79銭                | 553円10銭                | 517円18銭                | 528円78銭                |

(注) 第49期（当連結会計年度）の状況は、「(1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金                       | 議決権比率      | 主要な事業内容              |
|--------------------------------------|---------------------------|------------|----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.                 | US\$<br>156,500,000.00    | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社            |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION           | US\$<br>16,895,428.53     | (100.0)    | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売 |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.               | US\$<br>196,590,339.55    | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理          |
| UNIDEN SERVICE, INC.                 | US\$<br>764,875.35        | (100.0)    | 当社取扱製品のアフターサービス      |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.           | A\$<br>8.00               | 100.0      | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売 |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.              | NZ\$<br>100.00            | (100.0)    | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売 |
| 香港友利電有限公司                            | HK\$<br>967,814,000.00    | 100.0      | 原材料の購買               |
| UNIDEN VIETNAM LTD.                  | US\$<br>5,000,000.00      | 100.0      | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の製造 |
| UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. | P. PESO<br>666,633,230.00 | 100.0      |                      |
| ユニデン不動産株式会社                          | 円<br>255,000,000          | 100.0      | 不動産事業                |
| 株式会社ニンジャドライブ                         | 円<br>26,030,000           | 100.0      | 家庭教師の請負業             |
| 株式会社e-Dragon Power                   | 円<br>55,000,000           | 100.0      | ゲームアプリケーションの開発・販売    |

(注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分です。

2. 平成25年3月29日の取締役会においてUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. の解散を決議し、現在清算手続き中です。

3. 株式会社ニンジャドライブは平成26年4月4日付で株式会社家庭教師合格センターへ商号変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要市場である北米では、政策の不透明感の高まりというリスクがあるものの、個人消費に牽引され、米国景気は回復してゆくと思われます。また、オセアニア市場は雇用環境の改善などから、個人消費が改善され、堅実に拡大する見通しであります。当社グループといたしましては、このような経済環境のもと、開発・購買・販売・管理の各局面において、より収益性の高いアプローチを見極め、資本・人財の集中投下により、一層の効率化を図り厳しい経済環境の中での収益構造改善を実行してまいります。

#### 【重点課題】

- 1) 販売強化：各国市場での各製品における不採算事業の見直しによる収益性の向上
- 2) 開発強化：シェア拡大のための市場および競合製品分析に基づいた新製品開発の短縮化
- 3) 購買強化：設計改善と連携した最適地・最適サプライヤー選択による調達効率化とコストダウンの追求
- 4) 管理強化：各子会社の経営効率改善に対する速やかな意思決定を本社主導で行うための体制の確立

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス事業、ゲーム事業、不動産事業を主要な事業としており、その中核であるエレクトロニクス事業における主な製品は次のとおりです。

無線通信・応用機器 : スキャナー、UHF/VHF CBトランシーバー、マリン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス、ビデオサーバイランス

電話関連機器 : DECT規格デジタルコードレス電話機、アナログ及びデジタルコードレス電話機、IP電話機

デジタル家電機器 : 液晶モニター

なお、取扱製品はそのほとんどを海外子会社で生産し、国内および海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地             |
|-----|-------------------|
| 本社  | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |

② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN SERVICE, INC.       | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.    | ニュージーランド国オークランド       |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,677名 | 1,486名減     |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。  
2. 当期において使用人数が1,486名減少しておりますが、主としてUNIDEN VIETNAM LTD. における製造関連従業員の削減によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 104名 | 58名減   | 42.2歳 | 11.9年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 9,910名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| フ ジ フ ァ ン ド 株 式 会 社                              | 5,080千株 | 8.63%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 3,949千株 | 6.71%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                        | 3,723千株 | 6.32%   |
| シービーエヌワイディエフエイインターナショナル<br>スモールキャップバリュートポर्टフォリオ | 1,628千株 | 2.76%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                              | 1,138千株 | 1.93%   |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー                          | 983千株   | 1.67%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）                       | 654千株   | 1.11%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                       | 649千株   | 1.10%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）                       | 643千株   | 1.09%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）                       | 621千株   | 1.05%   |

（注） 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（4,271千株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 藤 本 秀 朗 | ユニデン不動産株式会社 代表取締役社長                                 |
| 常 務 取 締 役  | 牧 野 嘉 郎 | 生産本部長                                               |
| 取 締 役      | 藤 代 雅 之 | UNIDEN AMERICA CORPORATION<br>Senior Vice President |
| 取 締 役      | 内 藤 英 夫 |                                                     |
| 取 締 役      | 大 澤 英 治 | 株式会社ニンジャドライブ 取締役<br>株式会社e-Dragon Power 取締役          |
| 常 勤 監 査 役  | 佐 藤 宗 生 |                                                     |
| 監 査 役      | 黒 田 克 司 | 監査法人日本橋事務所 理事長<br>株式会社東京証券取引所 社外監査役                 |
| 監 査 役      | 南 惟 孝   | 弁護士                                                 |

- (注) 1. 監査役佐藤宗生氏、黒田克司氏及び南惟孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役黒田克司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・当社は、監査役黒田克司氏について、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------------|------|---------------------|
| 森 英 悟   | 平成25年6月27日  | 辞任   | 取締役                 |
| 山 本 一 彦 | 平成25年6月27日  | 辞任   | 監査役                 |
| 林 一 輝   | 平成25年9月10日  | 辞任   | 取締役                 |
| 菊 本 正 司 | 平成25年12月19日 | 辞任   | 取締役                 |

③ 事業年度中に異動した取締役及び監査役

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 氏名   | 新   | 旧                                                   | 異動日        |
|------|-----|-----------------------------------------------------|------------|
| 藤代雅之 | 取締役 | UNIDEN AMERICA CORPORATION<br>Senior Vice President | 平成25年6月27日 |
| 菊本正司 | 取締役 | 管理本部 執行役員                                           | 平成25年6月27日 |
| 内藤英夫 | 取締役 | 購買部 部長                                              | 平成25年6月27日 |
| 大澤英治 | 取締役 | 技術管理本部 執行役員                                         | 平成25年6月27日 |
| 林一輝  | 取締役 | 経営管理本部 次長                                           | 平成25年6月27日 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役              | 8名         | 194百万円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 16百万円<br>(16百万円) |
| 合計               | 12名        | 210百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成7年2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当該事業年度末現在の取締役は5名であります。上記取締役の人数には、当社第48回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名、平成25年9月10日付けで辞任した取締役1名、平成25年12月19日付けで辞任した取締役1名が含まれております。
4. 当該事業年度末現在の監査役は3名であります。上記監査役の人数には、当社第48回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役黒田克司氏は、監査法人日本橋事務所の理事長であります。当社は監査法人日本橋事務所との間には特別の関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役黒田克司氏は、株式会社東京証券取引所の社外監査役であります。当社は、株式会社東京証券取引所との間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                               |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐藤 宗生 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、8回中8回、また、監査役会には8回中8回に出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 黒田 克司 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、8回中7回、また、監査役会には8回中7回に出席し、主に公認会計士として培った豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。     |
| 南 惟孝  | 社外監査役 | 就任後開催の取締役会には、6回中4回、また、監査役会には6回中6回に出席し、主に弁護士として培った豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。            |

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

|                              | 支 払 額  |
|------------------------------|--------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 38 百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | - 百万円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にす」という考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。
  - ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。
  - ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。
  - ④ 取締役会は、取締役が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、統括責任者となっております。
  - ② 管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、危機管理担当取締役を任命しております。
  - ② 危機管理担当取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
  - ③ 「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当取締役がその統括責任者となることとしております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限および意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。
  - ② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行っております。
6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正を確保するために、「コンプライアンス行動基準」ほか規程を整備いたしております。
  - ② 当社の代表取締役およびグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
  - ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築いたしております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。
- ② 取締役および従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役および会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額     |
|-----------|--------|--------------|---------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 15,366 | 流動負債         | 4,929   |
| 現金及び預金    | 8,049  | 支払手形及び買掛金    | 1,229   |
| 受取手形及び売掛金 | 3,538  | 短期借入金        | 876     |
| 商品及び製品    | 2,119  | 未払費用         | 1,475   |
| 仕掛品       | 441    | 未払法人税等       | 496     |
| 原材料及び貯蔵品  | 703    | 賞与引当金        | 161     |
| 繰延税金資産    | 62     | 役員賞与引当金      | 11      |
| その他       | 536    | 製品保証引当金      | 57      |
| 貸倒引当金     | △82    | その他          | 624     |
| 固定資産      | 20,764 | 固定負債         | 72      |
| 有形固定資産    | 18,428 | その他          | 72      |
| 建物及び構築物   | 3,485  | 負債合計         | 5,001   |
| 機械装置及び運搬具 | 1,571  | (純資産の部)      |         |
| 工具、器具及び備品 | 327    | 株主資本         | 41,573  |
| 土地        | 12,330 | 資本金          | 35,999  |
| 建設仮勘定     | 715    | 資本剰余金        | 11,791  |
| 無形固定資産    | 709    | 利益剰余金        | 1,107   |
| 投資その他の資産  | 1,627  | 自己株式         | △7,324  |
| 投資有価証券    | 659    | その他の包括利益累計額  | △10,444 |
| その他       | 1,083  | その他有価証券評価差額金 | 8       |
| 貸倒引当金     | △115   | 為替換算調整勘定     | △10,452 |
|           |        | 純資産合計        | 31,129  |
| 資産合計      | 36,130 | 負債・純資産合計     | 36,130  |

# 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 20,975 |
| 売上原価           | 14,306 |
| 売上総利益          | 6,669  |
| 販売費及び一般管理費     | 5,675  |
| 営業利益           | 994    |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息           | 10     |
| 受取配当金          | 1      |
| 持分法による投資利益     | 31     |
| 受取保険金          | 24     |
| 作業くず売却益        | 20     |
| その他            | 34     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 7      |
| 為替差損           | 15     |
| 寄附金            | 44     |
| 附帯損            | 21     |
| 貸の損失           | 16     |
| その他            | 31     |
| 経常利益           | 134    |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 92     |
| 事務所移転費用戻入      | 17     |
| 特別損失           |        |
| 固定資産除却損        | 8      |
| 減損             | 214    |
| 特別退職金          | 153    |
| 店舗閉鎖損          | 65     |
| 税金等調整前当期純利益    | 440    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 47     |
| 法人税等調整額        | 9      |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 649    |
| 当期純利益          | 593    |
|                | 593    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |       |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 35,999  | 11,791 | 514   | △7,321  | 40,983 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |       |         |        |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 593   |         | 593    |
| 自己株式の取得                       |         |        |       | △3      | △3     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |       |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -      | 593   | △3      | 590    |
| 平成26年3月31日期末残高                | 35,999  | 11,791 | 1,107 | △7,324  | 41,573 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |               | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|---------------|--------|
|                               | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益累計額合計 |        |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 0                     | △10,532            | △10,532       | 30,451 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |               |        |
| 当 期 純 利 益                     |                       |                    | -             | 593    |
| 自己株式の取得                       |                       |                    | -             | △3     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 8                     | 80                 | 88            | 88     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8                     | 80                 | 88            | 678    |
| 平成26年3月31日期末残高                | 8                     | △10,452            | △10,444       | 31,129 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、UNIDEN VIETNAM LTD.

当連結会計年度より、株式会社ニンジャドライブの資金調達額の過半を引き受けたことにより、同社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。また、株式会社iMOSIMOは、平成25年11月22日付で当社の連結子会社であるユニデン不動産株式会社に吸収合併されたことにより消滅したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 UJ REALTY INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社(UJ REALTY INC.)は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 UJ REALTY INC.

当連結会計年度より、株式会社ニンジャドライブの資金調達額の過半を引き受けたことにより、同社を連結子会社に変更しており、持分法の適用範囲から除いております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの ……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引

時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品 ……主として移動平均法による低価法

仕掛品 ……総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品 ……主として総平均法による低価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～5年  |

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（1～10年）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ④ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「作業くず売却益」および「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「寄付金」「附帯税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

会計上の見積りの変更

当社が保有する開発用基幹システム（自社利用ソフトウェア）は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、当社を取り巻く環境の変化に伴い、使用実態の調査およびシステム投資計画に基づき検討した結果、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

また、当社グループ子会社の保有する無線通信・応用機器に係る金型は、従来、耐用年数を2年として減価償却を行っていましたが、当連結会計年度において、当社グループを取り巻く環境の変化に伴い、使用実態の調査を行い検討した結果、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 現金及び預金  | 371百万円   |
| 建物及び構築物 | 814百万円   |
| 土地      | 7,127百万円 |
| 計       | 8,312百万円 |

担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 371百万円 |
| 計     | 371百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,310百万円

3. 当座貸越契約

当社グループ会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 当座貸越    | 371百万円 |
| 借入実行残高  | 371百万円 |
| 借入未実行残高 | - 百万円  |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 194百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 63,139,649株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>期末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 4,259,464           | 12,054              | -                   | 4,271,518           |

(注)自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 294            | 5.0             | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建ての資産および通常の外貨営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務の流動性リスクに関しては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、デリバティブ取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 8,049      | 8,049  | -  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,538      | 3,538  | -  |
| 資産計           | 11,587     | 11,587 | -  |
| (3) 支払手形及び買掛金 | 1,229      | 1,229  | -  |
| (4) 短期借入金     | 876        | 876    | -  |
| (5) 未払費用      | 1,475      | 1,475  | -  |
| (6) 未払法人税等    | 496        | 496    | -  |
| 負債計           | 4,076      | 4,076  | -  |
| デリバティブ取引(*1)  | 0          | 0      | -  |

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

#### (3) 支払手形及び買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払費用、並びに (6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

| 区分        | 種類                  | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------------------|-------|------------|----|------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 4,989 | -          | △0 | △0   |
|           | 買建<br>米ドル           | 52    | -          | △0 | △0   |
|           | 合計                  | 5,041 | -          | △0 | △0   |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 子会社及び関連会社株式 | 593        |
| 非上場株式       | 66         |
| 合計          | 659        |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、賃貸用のオフィスビル及び駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29百万円の利益を計上しております。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |
|------------|-------|
| 期首残高       | 703   |
| 期中増減額      | 4,200 |
| 期末残高       | 4,903 |
| 期末時価       | 4,927 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な増加は、銀座ビルの取得4,198百万円であります。

(注3) 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 528円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円06銭  |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 1株当たり当期純利益金額      |        |
| 当期純利益(百万円)        | 593    |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 593    |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 58,875 |

(重要な後発事象)

#### 固定資産の譲渡

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である友利電電子（江西）有限公司が所有する固定資産を下記の通り譲渡することを決議いたしました。

#### 1. 譲渡の理由

資産の効率化と財務体質の強化を図るために譲渡することといたしました。

#### 2. 譲渡資産の内容

##### (1) 種類

土地使用権及び建物

##### (2) 譲渡前の用途

遊休資産

##### (3) 所在地

中華人民共和国江西省吉安市

#### 3. 譲渡先候補の名称

江西吉州工業園区管理委員会

#### 4. 譲渡の日程

物件引渡日 平成26年7月（予定）

#### 5. 譲渡価額

21百万人民元程度（約344百万円）

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,968</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>7,924</b>  |
| 現金及び預金          | 6,525         | 買掛金             | 118           |
| 受取手形            | 128           | 短期借入金           | 7,258         |
| 売掛金             | 722           | 未払金             | 271           |
| 商貯蔵品            | 71            | 未払費用            | 73            |
| 前払費用            | 14            | 未払法人税等          | 84            |
| 未収入金            | 121           | 前受金             | 23            |
| その他             | 385           | 預り金             | 31            |
|                 |               | 賞与引当金           | 41            |
|                 |               | 役員賞与引当金         | 11            |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,782</b> | 製品保証引当金         | 6             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,019</b> | その他の            | 8             |
| 建物              | 973           | <b>固定負債</b>     | <b>388</b>    |
| 構築物             | 35            | 債務保証損失引当金       | 371           |
| 機械及び装置          | 9             | その他             | 17            |
| 車両及び運搬具         | 7             | <b>負債合計</b>     | <b>8,312</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 50            | (純資産の部)         |               |
| 土地              | 12,234        | <b>株主資本</b>     | <b>37,438</b> |
| 建設仮勘定           | 711           | 資本金             | 35,999        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>484</b>    | 資本剰余金           | 11,791        |
| ソフトウェア          | 203           | 資本準備金           | 44            |
| ソフトウェア仮勘定       | 277           | その他資本剰余金        | 11,747        |
| その他             | 4             | 資本金及び資本準備金減少差益  | 11,747        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,279</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>△3,028</b> |
| 投資有価証券          | 66            | 利益準備金           | 30            |
| 関係会社株           | 16,582        | その他利益剰余金        | △3,058        |
| 関係会社長期貸付金       | 11,958        | 繰越利益剰余金         | △3,058        |
| 長期前払費用          | 2             | <b>自己株式</b>     | <b>△7,324</b> |
| その他の            | 335           | <b>純資産合計</b>    | <b>37,438</b> |
| 貸倒引当金           | △5,664        | <b>負債・純資産合計</b> | <b>45,750</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,750</b> |                 |               |

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月1日)  
(至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 11,288 |
| 売上原価         | 8,472  |
| 売上総利益        | 2,816  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,134  |
| 営業利益         | 682    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 109    |
| 受取配当金        | 1      |
| 受取賃貸料        | 20     |
| 為替差益         | 30     |
| その他          | 10     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 35     |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,036  |
| 寄付金          | 44     |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 371    |
| その他          | 9      |
| 経常損失         | 1,495  |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 2      |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除売却損     | 4      |
| 関係会社株式評価損    | 60     |
| 特別退職金        | 32     |
| 税引前当期純損失     | 96     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 737    |
| 法人税等調整額      | 46     |
| 当期純損失        | 46     |
|              | 783    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                | 株 主 資 本 |           |                        |             |           |              |             |
|----------------|---------|-----------|------------------------|-------------|-----------|--------------|-------------|
|                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                        |             | 利 益 剰 余 金 |              |             |
|                |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金           | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                |         |           | 資本金及び<br>資本準備金<br>減少差益 |             |           | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 平成25年4月1日期首残高  | 35,999  | 44        | 11,747                 | 11,791      | 30        | △2,275       | △2,245      |
| 当事業年度中の変動額     |         |           |                        |             |           |              |             |
| 当期純損失          |         |           |                        |             |           | △783         | △783        |
| 自己株式の取得        |         |           |                        |             |           |              |             |
| 当事業年度中の変動額合計   | -       | -         | -                      | -           | -         | △783         | △783        |
| 平成26年3月31日期末残高 | 35,999  | 44        | 11,747                 | 11,791      | 30        | △3,058       | △3,028      |

|                | 株 主 資 本 |            |        |
|----------------|---------|------------|--------|
|                | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | 純資産合計  |
| 平成25年4月1日期首残高  | △7,321  | 38,224     | 38,224 |
| 当事業年度中の変動額     |         |            |        |
| 当期純損失          |         | △783       | △783   |
| 自己株式の取得        | △3      | △3         | △3     |
| 当事業年度中の変動額合計   | △3      | △786       | △786   |
| 平成26年3月31日期末残高 | △7,324  | 37,438     | 37,438 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切り下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～50年

工具、器具及び備品 2～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

会計上の見積りの変更

当社が保有する開発用基幹システム（自社利用ソフトウェア）は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、当社を取り巻く環境の変化に伴い、使用実態の調査及びシステム投資計画に基づき検討した結果、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は28百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ28百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 808百万円   |
| 構築物 | 6百万円     |
| 土地  | 7,127百万円 |
| 計   | 7,941百万円 |

なお、担保付債務はありません。

関係会社の借入金に対して下記資産を担保に供しております。

|        |        |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 371百万円 |
| 計      | 371百万円 |

なお、これについては同額債務保証損失引当金を計上しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,856百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 769百万円   |
| 短期金銭債務 | 7,574百万円 |

4. 債務保証

|                            |      |
|----------------------------|------|
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 1百万円 |
|----------------------------|------|

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 8,193百万円 |
| 仕入高        | 8,048百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 331百万円   |

営業取引以外の取引による取引高

|       |        |
|-------|--------|
| 営業外収益 | 124百万円 |
| 営業外費用 | 35百万円  |

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う薄価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

51百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,271,518株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 関係会社株式評価損       | 11,945百万円  |
| 減損損失            | 1,358百万円   |
| 関係会社貸付金貸倒引当金繰入額 | 1,977百万円   |
| 債務保証損失引当金繰入額    | 132百万円     |
| 繰越欠損金           | 71百万円      |
| 関係会社出資金評価損      | 211百万円     |
| 投資有価証券評価損       | 52百万円      |
| 未払費用            | 17百万円      |
| 事業税             | 3百万円       |
| その他             | 390百万円     |
| 繰延税金資産小計        | 16,156百万円  |
| 評価性引当金          | △16,156百万円 |
| 繰延税金資産合計        | - 百万円      |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                                   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業           | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合 | 関係内容           |                | 取引<br>内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------------------|----------------|-------------------------|------------------------|----------------|----------------|---------------------|---------------|----|---------------|
|                                      |                |                         |                        | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |                     |               |    |               |
| 役員及びその近<br>親者が議決権の<br>過半数を所有す<br>る会社 | フジファンド<br>株式会社 | 資産管理<br>会社              | 被所有<br>直接8.7%          | 1名             | -              | 株式の<br>譲渡<br>(注1)   | 182           | -  | -             |
|                                      |                |                         |                        |                |                | 株式の<br>譲受<br>(注1)   | 182           | -  | -             |
| 役員<br>の<br>近親者                       | 藤本由紀子          | 一般財団法人<br>藤本育英財団<br>理事長 | -                      | -              | -              | 財団への<br>寄付金<br>(注2) | 40            | -  | -             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の譲渡価格及び譲受価格につきましては、純資産・業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議の上決定しております。
2. 藤本由紀子が、第三者（一般財団法人藤本育英財団）の代表者として行った取引であり、寄付金の金額につきましては、当社の社会貢献の必要性、当該財団の活動目的を達成するために必要と認められる額を勘案し決定しております。
3. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                     | 主要な事業内容              | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |         | 取引内容  | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|----------|----------------------------|----------------------|----------------|--------|---------|-------|-----------|-----------|-----------|
|          |                            |                      |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |       |           |           |           |
| 子会社      | UNIDEN AMERICA CORPORATION | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売 | 間接所有100%       | —      | 当社主要販売先 | 商品の販売 | 4,894     | 売掛金       | 250       |
|          |                            |                      |                |        |         | 資金の借入 | 3,793     | 短期借入金     | 6,454     |
|          |                            |                      |                |        |         | 利息の支払 | 30        | -         | -         |
| 子会社      | UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売 | 直接所有100%       | —      | 当社主要販売先 | 商品の販売 | 3,275     | 売掛金       | 78        |
| 子会社      | 香港友利電有限公司                  | 原材料の購買               | 直接所有100%       | 1名     | 貸付先     | 資金の貸付 | 52        | 関係会社長期貸付金 | 3,109     |
|          |                            |                      |                |        |         | 資金の返済 | 157       | -         | -         |
|          |                            |                      |                |        |         | 利息の受取 | 28        | 未収入金      | 10        |
| 子会社      | UNIDEN VIETNAM LTD.        | 電話関連機器、無線通信・応用機器の製造  | 直接所有100%       | 2名     | 当社製品仕入先 | 製品の仕入 | 8,048     | 買掛金       | 118       |
|          |                            |                      |                |        |         | 利息の受取 | 74        | 関係会社長期貸付金 | 8,234     |
|          |                            |                      |                |        |         | -     | -         | 未収収益      | 10        |
| 子会社(非連結) | UJ REALTY INC.             | 不動産の賃貸               | 直接所有40.0%      | —      | 借入先     | 利息の支払 | 5         | 短期借入金     | 505       |
|          |                            |                      |                |        |         | -     | -         | 未払費用      | 0         |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当該会社との販売価格及び仕入価格は市場価格等を勘案して決定しております。  
 2. 上記取引には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 関係会社への貸付金に対し、合計4,933百万円の貸倒引当金を計上しております。  
 また、当事業年度において合計421百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 4. 資金の借入及び貸付にかかる利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入れ及び差入れは行っておりません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 635円96銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 13円30銭  |

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

ユニデン株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩 田 亘 人<sup>Ⓔ</sup>

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

ユニデン株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純<sup>Ⓞ</sup>

業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人<sup>Ⓞ</sup>

代表社員 公認会計士 岩 田 亘 人<sup>Ⓞ</sup>

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸<sup>Ⓞ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 宗生<sup>㊟</sup>

監査役 黒田 克司<sup>㊟</sup>

監査役 南 惟孝<sup>㊟</sup>

(注) 常勤監査役佐藤宗生、監査役黒田克司及び監査役南惟孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当金につきましては、当事業年度における財政状態や業績等を総合的に判断いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株につき5円00銭とさせていただきます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円00銭  
なお、この場合の配当総額は294,340,655円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、安定的な黒字経営を目指すべく、一層の経営強化を目的とし、新たに5名増員し、取締役10名（4名現任、6名新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ふじもと ひでろう<br>藤本 秀朗<br>(昭和10年6月14日生) | 昭和35年4月 ツルミ貿易株式会社入社<br>昭和41年2月 当社設立 取締役<br>昭和41年10月 代表取締役社長<br>昭和62年1月 代表取締役会長<br>平成16年11月 代表取締役フェウンダー<br>平成18年6月 取締役フェウンダー<br>平成21年10月 フェウンダー<br>平成23年6月 代表取締役<br>平成24年6月 代表取締役会長<br>平成24年10月 ユニデン不動産株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>平成24年12月 当社代表取締役会長兼社長（現任） | 5,080,000株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | ふじしろ まさゆき<br>藤代雅之<br>(昭和32年9月6日生)    | 昭和56年4月 当社入社<br>平成10年7月 UNIDEN AMERICA CORPORATION 統括課長<br>平成11年9月 管理本部 経営管理部 統括課長<br>平成13年6月 香港友利電有限公司 統括課長<br>平成17年4月 購買部 部長<br>平成24年6月 UNIDEN AMERICA CORPORATION<br>Senior Vice President (現任)<br>平成25年6月 取締役 (現任)                                                                             | 6,000株            |
| 3          | ないとう ひでお<br>内藤英夫<br>(昭和43年1月16日生)    | 平成元年4月 当社入社<br>平成20年4月 購買部 部長<br>平成22年3月 取締役<br>平成25年3月 購買部 部長<br>平成25年6月 取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                 | 30,000株           |
| 4          | おおさわ えいじ<br>大澤英治<br>(昭和44年4月13日生)    | 平成4年4月 当社入社<br>平成21年4月 技術本部 上席執行役員<br>平成22年3月 取締役技術本部副本部長<br>平成23年8月 生産副本部長<br>平成25年5月 技術管理本部 執行役員<br>平成25年6月 取締役 (現任)<br>平成26年3月 株式会社e-Dragon Power 取締役 (現任)<br>平成26年3月 株式会社ニンジャドライブ 取締役 (現任)                                                                                                     | 12,000株           |
| 5<br>※     | し き そういちろう<br>志記壮一郎<br>(昭和35年4月26日生) | 昭和59年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>昭和62年7月 当社入社<br>平成11年10月 営業本部 部長<br>平成17年4月 執行役員<br>平成21年6月 専務取締役<br>平成22年3月 代表取締役専務 兼<br>UNIDEN AMERICA CORPORATION 代表取締役<br>社長<br>平成22年6月 代表取締役 営業本部長<br>平成25年10月 管理本部長<br>平成26年1月 株式会社e-Dragon Power 代表取締役<br>平成26年3月 ユニデン不動産株式会社 取締役 (現任)<br>株式会社ニンジャドライブ 代表取締役 (現任) | 9,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6<br>※    | みやざわ やすひろ<br>宮 沢 泰 廣<br>(昭和47年6月8日生)  | 平成7年4月 株式会社図研入社<br>平成11年2月 ジョンソン株式会社入社<br>平成16年2月 ステラケミファ株式会社入社<br>平成20年6月 当社入社<br>平成21年4月 UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. 財務経理部<br>課長<br>平成25年8月 UNIDEN AMERICA CORPORATION 財務経理部<br>次長 (現任) | -株             |
| 7<br>※    | かねこ ひろふみ<br>金 子 洋 史<br>(昭和49年3月1日生)   | 平成11年4月 当社入社<br>平成20年4月 技術本部 課長<br>平成22年7月 UNIDEN VIETNAM LTD 生産部 次長<br>平成25年10月 UNIDEN VIETNAM LTD 副工場長 (現任)                                                                            | -株             |
| 8<br>※    | たなか やすとし<br>田 中 康 俊<br>(昭和46年9月21日生)  | 平成7年4月 当社入社<br>平成18年7月 技術本部 メカ開発部 課長<br>平成19年11月 友利電電子 (深圳) 有限公司 購買部 課<br>長<br>平成20年10月 UNIDEN VIETNAM LTD 購買部 課長 (現<br>任)                                                               | -株             |
| 9<br>※    | ほしくき あつし<br>星 久 木 淳<br>(昭和41年12月23日生) | 平成元年4月 双葉電子工業株式会社入社<br>平成15年1月 当社入社<br>平成18年7月 技術本部 課長<br>平成24年12月 技術本部 次長 (現任)                                                                                                          | -株             |
| 10<br>※   | かなしろ かずき<br>金 城 一 樹<br>(昭和55年10月24日生) | 平成16年2月 株式会社レインズインターナショナル入社<br>平成22年9月 株式会社フードクレスト入社<br>平成24年12月 当社入社 経営管理本部 次長<br>平成25年3月 ユニデン不動産株式会社 取締役<br>平成25年7月 当社執行役員 (現任)                                                        | -株             |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者藤本秀朗氏の所有する株式数は、同氏が代表取締役を務めるフジファンド株式会社の名義となっております。  
3. 株式会社ニンジャドライブは平成26年4月4日付で株式会社家庭教師合格センターへ商号変更しております。  
4. ※印は新任取締役候補者です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤宗生氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴及び地位<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さとうむねお<br>佐藤宗生<br>(昭和25年11月4日生) | 昭和50年4月 山一証券株式会社入社<br>平成10年6月 SG山一アセットマネジメント株式会社入社<br>平成13年6月 株式会社ベネフィット・ワン入社<br>取締役兼経営企画室長<br>平成15年4月 執行役員兼業務部長<br>平成16年1月 執行役員兼総務部長<br>平成17年4月 SBIアセットマネジメント株式会社入社<br>業務管理部長<br>平成24年6月 当社常勤監査役(現任) | 一株             |

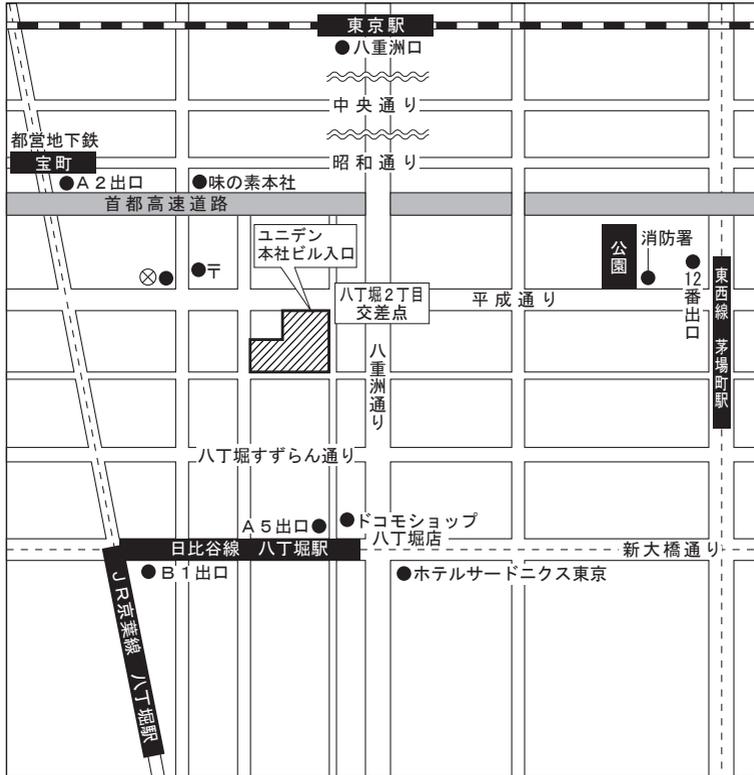
- (注) 1. 佐藤宗生氏は、社外監査役候補者であります。  
 2. 佐藤宗生氏は、会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 3. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 4. 当社と佐藤宗生氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 佐藤宗生氏が社外監査役に就任してからの年数は、現任期満了時(本株主総会終結の時)をもって2年となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
ユニデン株式会社本社ビル9階会議室  
電話番号03-5543-2800 (代表)



- 東京駅八重洲口から、徒歩約15分
- J R京葉線八丁堀駅B 1 出口から、徒歩約 5 分
- 東京メトロ日比谷線八丁堀駅A 5 出口から、徒歩約 3 分
- 東京メトロ東西線茅場町駅12番出口から、徒歩約 7 分
- 都営地下鉄浅草線宝町駅A 2 出口から、徒歩約10分